

令和2年11月18日

都道府県歯科衛生士会  
会長各位

(公社)日本歯科衛生士会  
生涯研修委員会

会員の研修支援ならびに都道府県歯科衛生士会の研修会開催方法について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろより、生涯研修事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、会員の自己学習特別支援、および都道府県歯科衛生士会の研修会開催方法について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 会員の自己学習特別支援 ワークシートによる演習の支援期間について

- ・DH-KEN 受講後、コンテンツに関連したワークシートによる演習にて、令和3年1月以降も研修単位を追加することができます。
- ・令和2年11月18日現在、活用できるワークシートは「はじめての在宅歯科医療」、「口腔機能低下症」、「医療安全管理」です。
- ・ワークシートのダウンロードや演習の流れ等詳細は、下記、日本歯科衛生士会ホームページをご覧ください。

[https://www.jdha.or.jp/info/info\\_elearning.html](https://www.jdha.or.jp/info/info_elearning.html)

提出先：日本歯科衛生士会 kensyu@jdha.or.jp

2. 都道府県歯科衛生士会における研修会の開催方法について

- ・都道府県歯科衛生士会独自の Web による研修会について、令和3年1月以降も研修単位が取得できます。第5次生涯研修制度に基づき企画し、申請してください。
- ・別紙「Web を活用した研修会開催方法の例」を参考に開催をご検討ください。
- ・集合型研修の開催にあたっては、国や自治体、会場の方針を確認し、感染対策を行い開催するようお願いします。

3. 問い合わせ先

公益社団法人日本歯科衛生士会 研修担当 増田

TEL 03-3209-8020 FAX 03-3209-8023

E-mail kensyu@jdha.or.jp

以上